

平成29年5月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年5月24日（水曜日）午後1時25分から午後3時15分まで

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 報第 1 1 号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について
- 日程第 3 報第 1 2 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 4 報第 1 3 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 5 承第 2 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第1号
羽島市議会提出議案（平成28年度羽島市一般会計補正予算（第
8号））に同意することについて）
- 日程第 6 承第 3 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第2号
羽島市議会提出議案（動産の取得）に同意することについて）
- 日程第 7 議第 2 3 号 羽島市立学校における学校運営協議会委員の任命について
- 日程第 8 議第 2 4 号 羽島市社会人権教育推進協議会委員の委嘱について
- 日程第 9 議第 2 5 号 羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
- 日程第 1 0 議第 2 6 号 羽島市議会提出議案（羽島市学校給食センター設置及び管理
に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて
- 日程第 1 1 議第 2 7 号 羽島市議会提出議案（平成29年度羽島市一般会計補正予算
（第1号））に同意することについて
- 日程第 1 2 議第 2 8 号 羽島市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱について
- 日程第 1 3 その他
- 1 各課の事業進捗状況

○出席者 教 育 長 伏 屋 敬 介
教 育 委 員 今井田 眞千子
教 育 委 員 黒 田 淳
教 育 委 員 今 枝 甫
教 育 委 員 向 井 ゆかり

○説明のために出席した者

専 門 官 黒 田 昭 夫
教育総務課長補佐 山 田 哲 生
学校教育課長 増 田 恭 司
生涯学習課長補佐 大 野 悦 子
スポーツ推進課長 箕 浦 勝 博

【午後1時25分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、こんにちは。

平成29年度も、はや、2ヶ月が過ぎようとしております。

平成29年度の大きな改革のひとつでありました義務教育学校としての桑原学園のスタートは順調に進んでおりまして、「広報はしま」の5月号にも大きく掲載されたところでございます。

9年間を見通しました教育課程につきましては、確かなものをつくりまして、1時間、1時間の授業等を着実に進めているところでございますが、校章、校歌等につきましては、子どもたちや保護者、地域の皆様方のご意見をお聞きしながら作ってまいりたいと考えております。

改革のふたつ目の市内の全小中学校、義務教育学校におけるコミュニティ・スクールへの移行につきましては、4月の定例教育委員会におきまして、各学校の学校運営協議会委員の任命についての議案を議決いただいたところでございますが、5月に入り、各学校におきまして、第1回目の学校運営協議会が開催され、校長の学校運営方針を承認していただくことなどをしております。

今週の金曜日、5月26日に市役所第1会議室で開催されます平成29年度第1回羽島市生涯学習都市推進会議におきましても、コミュニティ・スクールの取組につきまして報告をさせていただくことになっております。

本年度の羽島市教育委員会の学校訪問もすでに始まっておりまして、5月12日の金曜日には、岐阜教育事務所の人事管理訪問と兼ねまして、竹鼻中学校を訪問させていただき、向井委員さんにご出席いただきました。

本日の各課の事業進捗状況でも出てくるかと思いますが、昨日、5月23日の火曜日から27日の土曜日にかけて、防災ステーション及びホテルコーヨーを会場に、テコンドー世界選手権・ユニバーシアード日本代表選手強化合宿が行われております。

また、今月末、5月31日の水曜日には、「チャレンジデー2017」が開催されまして、本年度の対戦相手は、大分県豊後大野市ということでございます。

昨年度は、富山県の南砺市に勝つことができましたので、連勝といきたいと願っております。

以上でございます。

本日の会議は、報告案件が3件、承認案件が2件、議案が6件です。できるだけ能率良く進めたいと思います。では、本日、羽島市教育委員会5月定例会、よろしく願い申し上げます。

◎教育長 それでは、議事に入ります。本日の出席者は5名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。本日の議題は、先程申し上げましたとおり、追加議案も含めて報告案件が3件、承認案件が2件、議案が6件です。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は向井委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第11号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について

◎**教育長** まず、日程第2 報第11号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者以外入席)

△日程第3 報第12号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第12号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。まず学校教育課関係分について説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(立志教育支援フォーラム)

◎**教育長** 次に生涯学習課関係分について説明願います。

◎**生涯学習課長補佐** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(羽島学園学園祭)
(ぎふ羽島吹奏楽団第16回定期演奏会)
(親子劇場「夜の小学校で」)
(第42回全日本愛瓢会総会・展示会岐阜県養老大会)

◎**教育長** 次にスポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第46回日本男子ソフトボールリーグ東日本リーグ第2節岐阜県羽島市大会)
(第8回羽島市レディスグラウンド・ゴルフ大会)
(羽島市卓球連盟 第20回連盟杯卓球大会)

(はしま南部スポーツ村 力士と遊ぼう会)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしくお願いいたします。

△日程第4 報第13号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第4 報第13号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。スポーツ推進課より説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(全日本テコンドー協会 世界選手権・ユニバ日本代表選手強化合宿)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしくお願いいたします。

△日程第5 承第2号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第1号 羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計補正予算(第8号))に同意することについて)

◎**教育長** 次に、日程第5 承第2号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第1号 羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計補正予算(第8号))に同意することについて)を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長補佐** この関係につきましては、羽島市教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、下記の件について3月31日付で臨時代理させていただきましたので、同規則第5条の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

臨時代理いたしましたのは、羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計補正予算(第8号))に同意することについてでございます。

羽島市では、例年、3月末に補正予算を編成し、当該補正予算を専決処分する慣例になっております。

そうしたことから、今回、市長の専決処分に合わせまして、教育委員会としても3末日付にて同意する旨、教育長が臨時代理させていただいたものでございますのでよろしくお願いいたします。

なお、本来でありましたら、教育長の臨時代理が3月末でありますことから、この承認議案も、4月定例教育委員会に提出しなければならないわけですが、市財政当局と私どもの連絡調整の不足により、今5月の定例教育委員会になりましたことを深くお詫び申し上げます。

では、歳出について、ご説明させていただきます。

10款2項1目 小学校費の学校管理費でございます。

補正額は、0円で、これにつきましては、ふるさと納税寄附金3,111万円を、小学校施設改修事業と堀津小学校プール改築事業に充て、財源の振替をするものでございます。

次に、3項1目 中学校費の学校管理費についても、補正額は、0円で、ふるさと納税

寄附金 9 9 1 万 5 千円を、中学校施設改修事業及び竹鼻中学校武道場整備事業に充て、財源の振替をするものでございます。

以上でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第 2 号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、承第 2 号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第 6 承第 3 号 「臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第 2 号 羽島市議会提出議案（動産の取得）に同意することについて）」

◎教育長 次に、日程第 6 承第 3 号 「臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第 2 号 羽島市議会提出議案（動産の取得）に同意することについて）」を議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長補佐 この関係につきましては、羽島市教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定により、下記の件について 5 月 1 2 日付で臨時代理させていただきましたので、同規則第 5 条の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

臨時代理いたしましたのは、羽島市議会提出議案（動産の取得）に同意することについてでございます。地方自治法及び羽島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、予定価格 2 千万円以上の動産の取得については、議会の議決が必要なことから、去る 5 月 1 2 日招集の臨時議会に合わせて、この動産の取得について、教育長が同意する旨、臨時に代理したものでございます。

今回の動産の取得につきましては、新北部学校給食センターで必要となる「箸・フォーク類」、「食缶類」、まな板、包丁などの「調理場内備品」等の各備品類の取得を行うものでございますので、よろしくお願いいたします。

動産の名称は、学校給食調理用備品で、取得の目的は、学校給食調理。取得の方法は、指名競争入札でございます。

取得の金額は、4,166 万 6,400 円でございます。

取得の相手方は、岐阜アイホー調理機株式会社 代表取締役 渥美允元様でございます。

以上でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、承第3号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第3号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第7 議第23号 「羽島市立学校における学校運営協議会委員の任命について」

◎**教育長** 次に、日程第7 議第23号 「羽島市立学校における学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** 羽島市立学校における学校運営協議会委員について、2名の委員の方から辞退の申し出があったことから、新たに委員を任命する必要になったものです。
以上で、ございます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第23号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第23号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第8 議第24号 羽島市社会人権教育推進協議会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第8 議第24号 羽島市社会人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**生涯学習課長補佐** 羽島市社会人権教育推進協議会委員について、任期中の委員変更に伴い、残任期間について羽島市社会人権教育推進協議会委員を委嘱する必要になったものでございます。
以上で、ございます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第24号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第24号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第9 議第25号 羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、議第25号 羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課課補佐**

それでは、羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

この関係については、任期満了に伴い、羽島市立学校通学区域審議会条例に基づき、委員を委嘱するものでございます。

任期は平成29年6月1日から平成30年5月31日までで、条例第4条第1項の規定により任期は1年間となっております。

1号委員が市議会の議員5名、2号委員が自治組織を代表する者5名、3号委員が知識経験を有する者7名、4号委員が市職員3名の計20名の委員の委嘱で、この構成は同条例施行規則第2条にて定められております。

なお、この審議会は、教育委員会の諮問に応じ、羽島市立学校の通学区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議を行い、その意見を答申していただくこととなっております。

以上でございます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**黒田委員** この審議会は、年1回定期的に開かれるんですか。

◎**教育総務課長補佐** 必要に応じて開催されるもので、前回の開催は、中央中学校開校時のようです。

◎**教育長** 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第25号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第25号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第10 議第26号 羽島市議会提出議案(羽島市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第10 議第26号 羽島市議会提出議案(羽島市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)に同意することについて

◎**教育総務課長補佐** 羽島市議会提出議案(羽島市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)に同意することについてです。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたことによるものでございます。

変更内容は、羽島市北部学校給食センターの移転に伴い、住所を8月1日から「羽島市足近町7丁目327番地」を「羽島市竹鼻町飯柄1028番地」に改めるものでございます、よろしく願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第26号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第26号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第11 議第27号 羽島市議会提出議案(平成29年度羽島市一般会計補正予算(第1号))に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第11 議第27号 羽島市議会提出議案(平成29年度羽島市一般会計補正予算(第1号))に同意することについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長補佐** この関係につきましては、平成29年度羽島市一般会計補正予算(第1号)について、市長から意見を求められたものでございますので、よろしく願いします。

では、教育委員会所管の補正予算について、歳出から説明させていただきます。

10款1項2目事務局費の「子ども読書推進事業」に501万6千円を増額するもので、これにつきましては公立学校の図書用絵本の購入費でございます。

次に、2項2目 小学校費の教育振興費「要保護・準要保護児童就学援助費」に14万1千円を増額するもので、これにつきましては、準要保護新入学児童学用品費の単価増に伴う補正でございます。

次に、3項2目中学校費の教育振興費「教育振興事務経費」に10万円を増額するもので、これにつきましては、教育振興事務経費寄附金により中学校教材備品を整備するものでございます。該当学校は、竹鼻中学校でございます。

また、「要保護・準要保護生徒就学援助費」に137万8千円を増額するもので、これにつきましては、新入学生徒学用品費の単価の増、並びに、中学校入学前の前倒し支給を実施するものでございます。

次に、7項4目教育保健費の「予防接種・検査経費」に128万2千円を増額するもので、これにつきましては、教職員が50人以上の公立学校へ産業医を配置するための報酬、及び、公立学校共済組合員等について、ストレスチェック等を実施するための手数料でございます。

続きまして、歳入でございます。

16款1項7目教育費寄附金で、中学校費寄附金として10万円を増額するもので、これにつきましては、竹鼻中学校の純粋たる第1期生である青山 馥氏から頂きました竹鼻中学校への寄附金でございます。

17款2項1目 基金繰入金で、教育振興基金繰入金501万6千円を増額するものでございます。

これにつきましては、学校図書購入費として、平成28年2月に(株)カネスエ等からご寄附頂いた1万6千円と、平成28年12月に青山 馥氏からご寄附いただきました500万円について、それぞれ教育振興基金に積み立ていたしましたでしたが、その積み立てた計501万6千円を、今回、一般会計に繰り入れ、子ども読書推進事業に充てるものでございます。

以上でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎今枝委員 歳出で説明のあった、公立学校への産業医報酬等及び公立学校共済組合員等についてのストレスチェックは、これまでもやってきたものですか。

◎学校教育課長 平成27年12月に従業員50名以上のところは、やるように法律で定められましたが、これまでは実施していませんでした。

新たに予算を付けて実施するものです。

◎**今枝委員** どのように実施するんですか。

◎**学校教育課長** 今回の補正が認められた場合、これまでの健康管理医でなく職員50名以上の学校に産業医を配置して、ストレスチェックの結果、異常があったり、相談が必要な場合は、医師会から推薦を受けた産業医の受診をしてもらいますが、その予算も組んでいます。

50名以上の学校だけで良いのかという問題もあるので、産業医のいない学校の方もストレスチェックは全職員分と相談ができる予算の分も計上しています。

◎**今枝委員** ストレスチェックをして、その後の受診のケアまでできる分も計上しているなら良いことだと思います。

◎**専門官** 近隣市町の中でも先進的な事例だと考えています。

◎**学校教育課長** これまで羽島市は、健康管理医を設ける体制をとっていましたが、近隣には無いところもあるようです。

産業医については、年度当初の段階では可児市が既に設けていましたが、他の市町は検討段階といった状態です。

◎**黒田委員** 他の事業所でもストレスチェックは、まだ2年目を迎えたばかりで、厚生労働省が定めたアンケートに回答してもらって、点数が高い人に産業医の面接を受けたらどうですかということを、事業者から該当者に伝え、希望者の人が産業医と相談するという仕組みになっています。実際は、相談があることは少ないようです。

◎**学校教育課長** 産業医を設ける該当校は、正木小学校、中央小学校、羽島中学校、竹鼻中学校の4校です。

◎**教育長** 法律では、設けなければいけないことになっておりますが、予算的な面等から県も他の市町もなかなか配置できておりませんが、少しでも早くということで、年度途中の6月に補正予算の審議を頂くものです。

◎**向井委員** 面談の結果、それ以上の診断が必要な場合はどうなりますか。

◎**黒田委員** 産業医の判断で、専門医への紹介といった流れかと思いますが、通常の保険診療になります。

◎**教育長** 学費の前倒しについても少し説明願います。

◎**学校教育課長** これまで要保護・準要保護生徒の学用品ということで、中学校入学後の6月に支給をしていましたが、3月議会の中でも前倒しして入学準備をする段階で支払ったかどうかという話もありましたので、2月に支給を前倒しするために補正が必要になったものです。

◎**専門官** 紛らわしいんですが、小学校の入学の場合は、単価増だけです。そのまま羽島市立の学校に入るか分からないので、これまでどおり6月支給になります。

中学校の場合は、ほとんどの場合、6年生がそのまま羽島市立の学校に入学するので、又国の単価が新年度から進学学用品費について約2万7千円から約4万7千円に増額になったため増額になるものと前倒し支給をするものです。

◎**教育長** 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第27号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第27号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第12 議第28号 羽島市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱について

◎**教育長** 次に、日程第12 議第28号 羽島市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** 先ほどからお話のあった中学校等（義務教育学校の後期課程を含む。）への入学前に新入学学用品費の支給等を実施するため、羽島市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱を改正するものでございます。

主な変更点は、第4条第1項中の新入学学用品費を小学校等の1年生と6年生の場合に変更しました。

2つ目は、第5条と第10条に関わりますが、学校長の代理受領に関する委任状を就学援助の申請時にしておくために、申請書と委任状を兼ねた様式にしたものでございます。なかなか目的どおりに使われないということで、学校長が代理に受領して、学用品費や給食費に充てるといった仕組みを年度途中でなく、当初から行うために様式を変更したものでございます。

また、第11条第2項に学校長は、未納がある場合は、代理受領した就学援助費を充てることができる条項を加えさせていただきました。

続いて、第12条では、受給者の住所等の状況に申請書の内容から変更があった場合、

受給者または学校長が教育委員会に報告することを明文化したものです。

場合によっては、就学援助に該当しなくなる場合もありますので、そのような場合援助を停止するためのものです。

第13条及び第15条においては、就学援助費を目的外に使用した場合等に支給停止を書面にて通知できることを明文化したものでございます。

他に不都合であった様式を整理をいたしました。

主だった変更点は、以上です。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第28号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第28号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第13 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第13 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長補佐** 学校空調機器整備事業について、ご報告いたします。

昨年度、6校で整備を行いました。今年度は、残り7校（足近小、小熊小、堀津小、中島小、羽島中、中島中、桑原学園）を同じリース契約にて整備を行います。

去る5月9日、その開札を行い、昨年度と同じNTTファイナンス株式会社東海支社が落札いたしました。

この8月末までに整備を完了する予定でありますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは、以上でございます。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。平成29年度、5月16日までのいじめの認知件数につきましては、小学校が1件です。双方の保護者等から事情を聞き、解決の方向に向かっています。

次に、不登校につきましては、4月に7日以上欠席した児童生徒数の昨年度との比較ですが、児童が1人増、生徒が5人減、合計4人減です。

要因としては、早期発見や年度をまたぐケースの引継ぎがしっかりできたこと、新年度に向けて生徒のがんばりの後押しができたことが挙げられます。

少し心配な面は、別室登校をしている児童生徒が増加しているため、今後支援が必要な

ものと考えています。

次に、児童生徒の交通事故等について、6件の報告がありました。自転車での事故が多く、学校にも交通事故防止のための指導をお願いしているところです。

学校事故については、3件の報告がありました。熱中事故防止について、各学校に周知依頼をしたところです。

運動会については、5月27日(土)に5校で行われます。

食物アレルギーについては、エピペンを処方されている児童生徒が年々増加しているので、その対応も今後必要だと考えています。

また、教育委員会の学校訪問については、順次、行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課からは、以上でございます。

◎**今枝委員** 部活動について1つ質問させていただきます、昨年県から運動部に関する指針が出た関係で、近隣で動きがあるようなことを聞きますが、羽島の場合は問題はありませんか。

◎**学校教育課長** 教育委員会から指針は出しておりませんが、おっしゃられた県のほうからの指針で、指針に沿った環境を平成30年度までに整えるように指導が出ております。

羽島市では各学校にお願いはしておりませんし、北方町や瑞穂市のように教育委員会からの通知は出しておりません。

ただ方向としては、部活動の数を調整したり、合同チームを編成したり、クラブ化やコーチを導入したり、主な指導に沿って変えていかなければいけない状況です。

学校によっては、部活動の数を減らしたり、逆にニーズのある部活もあるので一概には言えませんが、部活動に対する負担も大きいものがあるので、教育委員会としても何らかのアクションは起こしていかなければならないと考えています。

◎**向井委員** この前、中学校を訪問した際に気付いたんですが、外で活動している生徒が誰も帽子を被っていませんでした。

他の中学校でも同様のようですが、小学校は赤白帽子を被っているのですが、保護者目線ですと、炎天下の時は、中学生も被ったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

◎**学校教育課長** 現在のところは、特に何も決まりはありませんが、健康面から希望があれば被って頂いても良いと思います。

◎**向井委員** 毎回、いじめ等については、報告して頂くんですが、不審者情報のメール等についても教育委員さんにも知って頂いたほうが良いものは報告して頂いた方が良いのかなあとと思います。

◎**学校教育委員課長** 様々なケースがございますが、報告することは可能なので考えたいと思います。

◎**生涯学習課長補佐** 生涯学習関係では、12日に社会教育審議会を開催し、本年度の社会教育事業をスタートし、生涯学習課、スポーツ推進課の新しい事業などを説明させていただきました。

社会教育関係では、11日に青少年市民会議の運営委員会を開催させていただき、年間の青少年育成の見通しを関係団体で共有させていただきました。

また、結婚相談所の第1回の定例会を5月9日に開催させていただき、年度の計画を確認しました。今年度は、県のマリッジサポートセンターとの連携を昨年度より密にしていく方向です。

文化振興関係では、5月23日に第1回の歴史検証委員会を開催させていただきました。

昨年度まで、石河家日記について調査研究をさせていただいておりますが、本年度もその方向で行うことを確認しました。

今年度が、調査面ではひとつの区切りになる予定です。

市美展は、8日に一般の部、15日に少年の部の実行委員会を開催しました。

今年度は、49回目となり、少年の部に特別支援学級と特別支援学校の部、そして立体作品の部を新設します。

羽島市の文化振興の礎となるよう努力してまいりたいと考えております。

また、20日には、文化協会の総会が行われ、これも年度の予定などを確認しました。

それぞれで、よいスタートが切れたと考えております。こうした流れを今後につなげていきたいと考えております。

以上、生涯学習課の事業の進捗でした。

◎**スポーツ推進課長** まず、5月31日水曜日に予定しておりますチャレンジデー2017についてです。

実行委員会を通じまして、羽島市にゆかりのあるオリンピックの方を講師にお招きして、学校で懇話会を行なう予定です。

講師を努めて頂く方は、ホッケーの日本代表の元監督の安田様と長野オリンピックのショートトラックメダリストの植松様にお願いする予定です。

続いて、昨年度実施した全国レクリエーション大会についてです。

その気運を継続していきたいという岐阜県の意向から、全県的レクリエーションフェスティバルという名目で平成29年度から継続してレクリエーションの継続を図っていく予定で、今月実行委員会が開催される運びとなっております。

◎**専門官** 私からは補足だけさせていただきます。

前々からお話している旧菱田邸の改修工事は、近々に発注する予定です。

竹鼻中学校の武道場についても設計業者が決まり、業務委託が開始しております。

また、4月に新たなスタートを切った桑原学園の机・椅子を5月20日に一新いたしました。

私からは以上です。

◎**事務局次長** まず議会についてですが、5月12日に臨時議会が開催されまして、議長に近藤議員、副議長に南谷議員が選出されました。

また教育委員会が関係する民生文教委員会の委員長には、野口議員が選出されましたので、報告させていただきます。

続いて給食費の公会計化についてですが、昨年度より検討しておりますが、平成30年度からの実施に向けて進めてまいります。

9月には、関連する条例を議会に提出し、お認め頂ければ、学校関係者に通知をし、保護者の方からの口座振替のための口座の報告や入力が必要になってきます。

概要がまとまりましたら定例会でもお知らせさせていただきますので、お願いいたします。

私からは、以上です。

◎**教育長** 私からは2点ございます。

まず、最近の図書館に関わる話題としましては、皆様方ご承知の学校史の切り取り被害についての報道が続いているわけですが、羽島市立図書館におきましては、最初に報道された時点で、被害がないことを確認しまして、その後、類似の報道が続きましたので、被害の未然防止の観点から、連休前から、学校史関係は、書庫にしまいまして、個別の依頼がなければ一般には閲覧できない状態になっております。

積極的な解決策にはなっていないわけですが、類似の事案が、意外に広範囲に、また、長い期間続いているということで、こうした対応もやむを得ないと考えております。

推移を注視しまして、落ち着いてまいりましたら、通常の状態に戻したいと思っております。

続いて2点目ですが、羽島中学校の2年生で行なわれた若狭への宿泊研修の際に行なわれたハイキングで一時生徒が行方不明になる事態が起きました。

警察消防に連絡もしましたが、その後無事発見されました。

グループごとに山道の散策を行っていましたが、絶対に1人にせず必ず全員で動くこと、チェックポイントを設け、誰が通過したか把握すること、列の先頭と最後尾に必ず教員を置くことといったことが不十分だったところが原因だったと考えられます。

先日校長を呼んで口頭で注意をいたしました。

また、同様に宿泊関係ですが、中島中学校の2年生が滋賀県の国民休暇村を訪問した際に、そこで出たスイートポテトにカビが生えていたという事例がありました。

既に食べていた生徒がいたので地元の保健所と連携を取って、何か症状がでないか注意を図っていましたが、特に症状が出た生徒はいませんでした。

宿泊研修のような通常と異なる環境下において、教育活動をする場合は、色んな事前チェックが必要ですが、そのあたりを校長会等を通じて話し合いをしていきたく思っております。

私からは以上です。

◎**今井田委員** 食べ物にカビが生えていたのは、相手側の責任で、先生方が負担に感じるものでもないと思いますが、その後の対応はどうなっていますか。

◎**学校教育課長** 国民休暇村自体の管理体制が問われるところだと思います。

先方の対応が鈍かったので、校長先生から支所の課長あてに直接連絡し、原因の究明といつまで症状がでなければ安心かということや羽島に戻ってきた時に伝えたいということや言ったら、ようやく動いてもらえたという状況です。

今のところ正式な分析や報告はまだいただいております。

◎**今井田委員** 冷凍で届いた物で、国民休暇村で作った物でないのに、保管方法が疑われるところですが、他の食べ物も同様に思いますが。

◎**学校教育課長** 学校から旅行者を通して、お願いしておりますが、そのようなことをきっちりできないところを旅行者として紹介すべきでないと考えますので、旅行者からも併せてはたらきかけるようお願いをしました。

◎**向井委員** 子供が以前のどに物をつまらせて、先生が対処できずに亡くなってしまった事例を思い出しました。

通常と違う環境下において、対処方法の知識が必要だと思いますが、先生の研修はどうなっていますか。

◎**学校教育課長** 救命講習については、どの学校も実施していますし、専門の方の講習やAEDの使い方の確認についても、先生方が学ぶ機会を設けております。

委員さんが言われるように、のどをつまらせたり、予想できないようなことへの対処についても考えていく必要があると感じております。

◎**教育長** 今後何が起きるか分からないので、しっかり対応できるような体制を整える必要があります。

◎**向井委員** 子供がのどをつまらせたり、ショック症状になったときの対応を、先生方が手荒でも良いので知っていただけたらと思います。

◎**教育長** 他に何かございますか。

【意見なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成29年5月定例教育委員会を閉会いたします。次回の定例会は、平成29年6月22日（木）午後1時30分から図書館2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【午後3時15分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 向井 ゆかり